

1 議事日程(第2号)

(令和4年第4回久山町議会6月定例会)

令和4年6月6日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番	阿部文俊	2番	久芳正司
3番	阿部哲	4番	本田光
5番	末松裕	6番	阿部恒久
7番	山野久生	8番	荒巻時雄
9番	佐伯勝宣	10番	只松秀喜

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

6番	阿部恒久	7番	山野久生
----	------	----	------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町長	西村勝	副町長	佐伯久雄
教育長	安部正俊	経営デザイン課長	中原三千代
会計管理者	佐々木信一	上下水道課長	久芳義則
福祉課長	稲永みき	都市整備課長	大嶋昌広
総務課長	久芳浩二	町民生活課長	井上英貴
産業振興課長	横山正利	教育課長	江上智恵
健康課長	亀井玲子		

6 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長	小森政彦	議会事務局書記	城戸貞人
--------	------	---------	------

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（只松秀喜君） おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（只松秀喜君） 日程第1、一般質問を行います。

久山町議会では、一般質問は一問一答方式を採用しています。

では、順番に発言を許可します。

3番阿部哲議員、発言を許可します。

阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今回の質問につきましては、まずコロナ禍による小・中学校での不登校などの状況および新しい学習指導要領の実施について。

次に、第4次久山町総合計画初年度からの農林業の進め方について。

そして、公共交通（イコバス）の環境整備についての3問を質問いたします。

まず1問目、福岡県は、新型コロナウイルス対策の徹底を促す県独自の福岡コロナ警報を6月1日に解除すると正式に発表されました。先生方や学校関係者の方々におかれましては、さまざまな形で感染対策にご尽力いただきまして、敬意を表するとともに感謝申し上げます。

それでは、質問でございますが、新型コロナウイルスの感染症も3年目となりました。児童・生徒の学校生活において、一斉休校や感染不安などで生活のリズムが乱れやすく不登校が増加していると聞きますが、久山町の昨年の状況と新学期の状況について質問をいたします。

○議長（只松秀喜君） 安部教育長。

○教育長（安部正俊君） マスクを外させていただきます。

お答えさせていただきます。

本町の不登校の児童・生徒の状況でございますが、近年増加傾向にあります。5年前の平成29年度は中学校7名、小学校2名でありましたが、昨年度の長期欠席の状況に関する実態調査によりますと、30日以上欠席の児童・生徒は中学校21名、小学校14名でした。5年間で不登校生は、中学校が3倍、小学校が7倍となっております。不登校者数の急増は福岡県全域での大きな課題となっております。久山町においても例外ではないという結

果になっております。今年度新学期に入って5月末現在の長期欠席者の報告を受けておりますが、30日以上欠席は小学校1名、中学校6名でありました。今後も引き続き不登校児童・生徒への支援は強化していきたいと考えております。

不登校の要因はさまざまありますけれども、主な要因としては生活のリズムの乱れによるもの、そして無気力、不安によるものが挙げられます。昨年度の集計では、生活のリズムの乱れによるものが中学校5名、小学校2名、無気力、不安によるものが中学校6名、小学校6名と報告を受けております。新型コロナウイルスに対する不安との因果関係については、はっきりはしませんけれども、大いに関係があるのではないかと捉えております。

不登校対策の一つとして、教育委員会では昨年度より久山町教育支援ルームひまわりルームを開設しまして、不登校担当の教員を一人配置し対応をまいりました。本年度は広い部屋を確保し機能を充実させるということで、久山会館1階に部屋を移しまして3名の支援員を配置して、学習指導や集団生活への適応ができるように支援しているところであります。現在既に中学生4人が通室しております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 久山町のような小さな町でも、大変不登校が大きく出ているようでございます。子どもたちにつきましては、ストレスは一定の時間を経てから噴出するものという話もあります。子どもの小さな変化を見逃さないように、今後ともよろしく対策等も進めていただきたいと思います。

次に、コロナ禍での学力テストは実施されたのでしょうか。また、実施されたのでありましたら、その状況について質問をいたします。

○議長（只松秀喜君） 安部教育長。

○教育長（安部正俊君） 新型コロナの感染拡大によってテストを受験している、していないがあるんですが、まず令和2年度の全国学力・学習状況調査は中止となりました。令和3年度と令和4年度は、実施されております。今年度は4月19日に実施されまして、小学校6年生、中学校3年生の全児童・生徒を対象に行われております。対象教科は、国語と算数、数学、中学校理科でございます。コロナ禍ではありましたが、感染対策を講じながら無事に調査を実施することができたということです。福岡県学力調査は、中学校1・2年生と小学校5年生を対象に毎年実施されており、今年度は6月21日に実施予定でございます。

結果につきましては、令和3年度の全国学力・学習状況調査、福岡県学力調査共に、全

国、県の平均よりも高い数値を示しております。全国学力・学習状況調査を例に示しますと、小学校においては国語、算数を平均すると6点ほど高く、中学校においても国語、数学を平均すると12点ほど高い結果となっております。特に中学の学力で高い結果が出ておるといふことでございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 非常に素晴らしい結果だと考えますが、久山町の子どもたちは基本的な問題につきましては強いが応用力には弱いと聞いておりますが、実際はどのような様子でしょうか。

○議長（只松秀喜君） 安部教育長。

○教育長（安部正俊君） 応用力ということですが、応用力をどう捉えるかということになるかと思うんですけども、本町の子どもたちは、先ほど言いましたようにテストの結果を見ますと、知識、理解は十分正答率が高いということを示しております。これは、ある意味、授業での成果が出ているのではないかなというふうに思います。しかし、結果を見てみますと、複数の情報を関連付けるとか、それを文章で書き表すというところに課題があります。身に付けたい知識をいかに活用するかということに課題があると思われれます。応用力を活用力と言い換えますと、まだまだ課題が残っているのかなというふうにも捉えております。子どもが主体的に学び、思考力、判断力、表現力が身につくような、そういう授業となるように学校の方にも働きかけていきたいというふうに思います。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 次の質問に移ります。

急激な社会的変化に対応できる人材を育成するために今般学習指導要領が改訂されて、今年度の高等学校で改訂が完了するところでございますが、具体的に何がどのように変わり、また学校ではどのような形で進められているか、質問をいたします。

○議長（只松秀喜君） 安部教育長。

○教育長（安部正俊君） お答えいたします。

新学習指導要領は、小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から全面実施されています。今回の学習指導要領は、社会に開かれた教育課程の実現のために目指す資質、能力を明確化し、知識および技能、思考力、判断力、表現力等、学びに向かう力、人間性等の三つの柱に整理されました。また、教育課程に基づき幼・小・中などの校種を超えて教育活動を仕組んだり、複数の教科の内容を取り入れた学習を行ったりする、いわゆるカリキュラム・マネジメントと呼ばれる視点も取り入れられております。

本町では福岡県の委嘱を受けて、福祉施設である保育園も交えて保・幼・小・中の主体

的な学びをつなぐカリキュラム・マネジメントの研究を3年間行い、昨年度県下の関係者に成果を披露したところでございます。保・幼・小・中の先生方が3歳児から中学校卒業までの12年間を共通の目標である自分を高める、人とよりよく関わるを目指して教育内容を創造できたことは、大きな成果ではなかったかと考えております。今年度も、保・幼・小・中の一貫した教育は続けてきているところです。

さらに、主体的、対話的で深い学びの視点から、何を学ぶかだけでなく、どのように学ぶかを重視した授業改善も求められています。本町では、1人1台端末を活用したICT教育、そしてみらいパスポート事業と連動させながら、実践的な英語教育を特に充実させているところでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今説明をいただきましたが、先ほど久山町の学力的なものの中で応用力を活用力に換えてという話もございましたが、どうしても今回の改訂におきますと、答えが合うだけではなくて、それまでの過程、いろんな形の算式もありましょうし、そういう形の考え方、また応用力、そういうことも必要ですし、またそういうことを鍛えていくことになるのではなかろうかと思ってるんですね。先ほど教育長が言われました今後の学校の進め方につきまして、久山町の子どもたちにそういう応力的なものとかいろんなものの知識を活用するという方向の指導的なものは何か考えてあるのでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 安部教育長。

○教育長（安部正俊君） 先ほども申し上げましたように、本町の子どもたちは学校のしっかりした取り組みの下で、いわゆる目に見える学力は向上しているかなというふうに思います。今議員が言われた応用力、また活用力というものについても、授業の中でもそれを目指し授業を構成しているところですけども、基礎、基本を大事に捉えて、そして身に付けた知識、技能を活用するというところに向けて取り組んでいるわけです。ただ、活用力、授業の中で学んだことをすぐに表現をしたり思考して判断したり、そうしながら基礎、基本を学ぶというところもございますので、それをスパイラルにと申しませうか、それを踏まえて授業改善をしていくということが必要かと思えます。今回の学習指導要領の改訂では、主体的、対話的で深い学びというところで、いわゆるアクションラーニングですけども、そういった授業も構想しながら取り組んでいるところでございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 本当に久山町の子どもたちが素晴らしい成績の中で今進んでおりますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に入ります。

第4次久山町総合計画初年度に、大きく機構改革が進められました。喫緊に対策が必要で、10年間の総合計画において町の自然環境を保全する農林業の進め方について、町長はどのように考えておられますか、質問いたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） マスクを外させていただきます。

まず、農林業について今後の私の方向性ということのご質問に対してですが、本町は皆さんご存じのとおり町土の3分の2を森林が占めるという自然豊かな町です。この自然と共生する景観や生活環境を今後も守り次世代に引き継ぐことが、今を生きる私たちの大きな役割だと考えております。第4次総合計画においてもここを考慮し、農業の恵み、森林の豊かさを守ることを政策として掲げ、農業生産体制の構築と生産基盤の充実や重点プロジェクトとして山林を生かした取り組み、J-クレジットの活用などを掲げております。

しかし、全国の地方自治体と同様、本町の第1次産業の従事者は国勢調査の数値では1995年246人、2015年では168人、2020年度速報値においては、高齢者の方の記入等そういう問題等も精査はありますが、137名という数字が上がっております。そのため、いかにして農林業を発展させ就農者育成を図っていくことがこれからの久山町にとって大きな政策の一つであると私は考えております。そのため、政策としては従来と同様、効率化を図るための組織づくりや販路の開拓、経済につながる取り組みを実施していくことを引き続きやっていきたいと思っております。

ただ一方で、人材の育成につきましては、時間がかかる問題でもありと思っております。ただ、ここ近年一つ、従来の農林業政策から新たな分野が広がりつつあります。それが世界的な取り組みでもあるSDGs、ESG投資であり、この動きにより自然というものの価値観が大きく見つめ直されております。今まで農林業の価値は、品物を売ることに由来する経済が中心だった。そういう状況でしたが、環境という新たな価値を生み出すための物差しが生まれ始めています。そのような新たな要素を生かして、豊かな自然や田園を生かし守る持続可能な産業モデル、そういうものを実現していくということが今後の農林業に大切だと私は捉えております。そのためにも、CO2のクレジット化というのは、農産物や木材を経済と結びつけるところまで考えて久山町独自のモデルをやっていきたいと考えています。なお、引き続き、大学や民間活力等を借りながら、農林業の発展に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） いろいろ今さまざまな政策、施策を話されましたが、実際にそういうものを実施する体制づくり、そしてまた総合計画の中で第1次から今回の第4次まで健康田園都市構想が基本理念としてうたわれておりますが、今回第4次の田園の将来像につきましては、「だれもが生き生きと暮らせる健康田園都市の実現」という形で表現となっております。この田園の捉え方をどう考えるかということ、また健康対策につきましては、さまざまな形で先進的に進められております。しかしながら、田園の方はなかなか、町長の言葉ではいろんなことの施策を進めていますということでございますが、ここ10年ぐらいで高齢者、また後継者不足、また耕作放棄地などで荒廃農地がどんどん増えております。田園としての自然環境をなくすのではと危惧するのでございますが、こういうことにつきまして、実際的に町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、今回の田園の捉え方ということなんですが、この町全体を見た場合に考えたときに、最初の田園都市というのは郊外にありながら良好な住宅地、そして田園風景と都市が共生するというようなもので田園都市というのがあったと思います。私も久山町というのは実はそういうもの、この田園風景ということによって一番町民の皆さんの心の豊かさとか子どもたちの健やかな成長につながってきてると。この自然というのは、大きな魅力だと思っております。それが、やっと半世紀かけて社会がそういうふうに着目を始める社会に変わってきたと。それは、脱炭素における取り組みによってさらにそういうふうに着目をされてきたと思います。ただ一方で、今阿部議員からお話があったように、経済というものに対してこれを結びつけていくということがなかなか地方自治体では今難しい現状になってきていると。この問題については、今後も引き続きやっていかなきゃいけないと思っております。

ただ一つ、CO<sub>2</sub>のクレジット化ということですね。今まで林業で本町ではJ-クレジットというところで先駆けてやってきましたが、今後は農業に対しても一部J-クレジットと代わるような農業のCO<sub>2</sub>のクレジットの支援という制度が今検証されてます。それを先駆けて本町はやっていこうと考えていますが、農業というものは、阿部議員が言われるようになかなか今農業従事者も減ってますので、いざやっていこうとなればそういうことはすぐできない面もあります。ですから、農業関係は林業をまず先にやりながらやっていきたいんですが、そのためにも新規就農者をつくっていかねばいけない、次世代もつくっていかねばいけないというふうに思っておりますので、こちらのほうを順番的に力を入れていきたいと思っております。

私は、健康づくりというのは確かに先進的にずっとやってきました。この自然というの

を守ってきた、これをいかに今後は久山町が先進的にモデルとなって自然の活用をやっていく、そういうことがこの脱炭素社会というのがあったおかげで打ち出していける一つの大きな強みになってくるんじゃないかと考えておりますので、そこを取り組んでまいりたいと考えてます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） いろいろ取り組みは本当にどんどん進めていただきたいと思うわけですが、実際には近々というものは、本当に高齢者、そのままこの先10年がどうなるか、久山町の自然がどうなるかという問題に今直面しておる現状だと思っておりますよ。

次の質問の中に入っていきますが、令和4年度当初予算には、次世代の就農者育成、確保に向けた新しい取り組みが推進されていますが、これは本当に大変重要なことであり大いに進めてもらいたいと思うわけですが、これに並行して、農業に精通されたたくさん的高齢者の農業技術を活用するというのも大事じゃなかろうかと思うとですよね。そういうところで、農地、それから種とか苗、農機具を農家の方から用意してもらいまして、年間一定費用を払ってもらう形で非農家の農業に興味のある方へ、米、野菜などの栽培をするシステム的なものの構築の考えは町長はどう考えますか、質問いたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、今まで久山町の田園風景を守っていただいた皆さんの農家の方の技術の継承は、必ず必要だと思っています。そのためにも、まず次世代就農者育成というのは、そういう方々がまず集まってきて、そういう問題等を考えながら、そこに今後そういう方の活躍の場をつくっていかうというふうの一つ視野に思っています。そしてなおかつ、次にそういう新規就農者、次世代の今後農業をやっていこうという人もどんどん入れていく、入ってってもらいながら、その中で今みたいな制度も機能していくということが生まれてくると思います。ですから、まずは足場を固めていこうというのが今回の第1ステップだと思っています。ですから、今後その状況に合わせて、ある程度有効的なものについては、今までない支援、そういうものは展開していく必要があると私は捉えています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 実際に次世代の就労者につきましては、土地改良した農地等、優良な圃場が大体中心的なものの農業の推進になっていこうかと思うとですよね。そういうこと

の中で、高齢者にお願いするのは小さなせま地とか山の裾野の農地を活用した形の田園風景の今後の維持管理に係る形を農業に精通した高齢者の方にお願いして、非農家のそういうことに興味のある方にどんどん入ってきてもらう。また、そういうことによって新規就農者もその中に生まれてくるんじゃないかなと思うとですよ。最初から大きな圃場を新規就農者ということではなくて、少しずつでも興味を持ってもらって、それから大きなせま地を挑戦してもらおうとか、いろんな形になろうと思います。そのためには基盤として、今町長が言われましたように、次世代就農者につきましては優良な土地改良した圃場を活用して農業の推進を図ってもらおうと。そして、並行して、山の裾野とかどうしても条件の悪い農地につきましては、非農家の農業に興味のある方に少しでも野菜、米を作ってもらおう方向ですよ。せっかく福岡市に隣接した久山町でございますので、たくさんの方の募集とかいろんな形ができてこうかと思うとですよ。そういう形を今後考えることが必要ではなかろうかと思ひますし、またそういうことを役場だけではなくて、農協と連携した形で進めていくと。例えば、そういう団体を全部まとめて団体傷害保険とかを町が負担しながら非農家の方の希望者や受け入れの農家の全体的なあっせん、受け付けを役場また農業委員会等の中で行いまして、種、苗等を農協でお願いするとか、いろんな形のタイプアップの中で進めていくとか。今後そういうシステム的なものが考えられないだろうかということで今ちょっと考えておるわけでございますが、その点につきまして町長はどうお考えになりますか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、農協との連携というのは重要なことだと思います。今、阿部議員が提案されたことも一つそういうことは可能だと思います。検討する分としてはいいんじゃないかとは思ひます。

まず1点が、その動かす組織というのをどのようにつくっていくかというのは、まずしっかり確認しなきゃいけないかなと思ひます、今後の農業政策をですね。それで、役場の方につきましては、今さっきお話しさせていただきましたが、農業というのが環境まで関わってくるとなると、なかなか経済の方の販路開拓、そういう営農関係を守るということになると、幅広くなってきました。そのためにも、ある程度そういう中心的にやっていくことの組織、そういうものだけじゃなく、役場の中でも担当者等を考えていかなければいけないと思ひます。そのための一つの活用としては、地域おこし協力隊を久山町としても導入するというのも視野に今検証をしているところになってます。

もう一つは、先ほど農協もなりますが、そういう民間活力の提案等も含めて広く聴取していきながら、積極的にそういう支援をやっていくというのは今後必要だと思ひます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） そういうことで、いろんな形、農協も含めて民間、いろいろなところにも協力をお願いするという方向でございますが、次の質問の中に入っていきます。

平成27年に諮問機関として明日の農業を考える会とかございましたが、九州大学農学部や粕屋演習林、粕屋農協、農業委員会、県農業普及所、農区長会、町内農業関係者や公有林協議会など、これらの農地保全や森林保全の在り方、問題点や進め方など、農林業保全対策会議、これは仮称でございますが、そういうことの設置をしまして、いろんな形の久山町の農林業について協議して進めていく。これは本当に10年の中でいろんな形で具体的なものを考えていく必要があるんじゃないかならうかと。そのためには、いろんな方の意見を取り入れながら久山町の自然をどうして守っていくかという形が必要ではなからうかと思うとですよ。それにつきまして、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 明日の農業を考える会というのは、平成27年度に設置し、法人化を目指す取り組みということでスタートしたということで、その件につきましては私も経緯については理解してるつもりです。できれば、こういう久山町のまちづくりということに対して幅広くいろいろな見識を持たれた方々の意見を活用しながら、この町の今まで守ってきたものを社会の中でいかに強く発信していくかというのは大事なことだと思っております。そういう組織をつくっていくということは、一つのご提案としてはいいのかなと思っております。ただ、今後そういう漠然としたものじゃなく、ある程度絞ってきた内容で農業、林業をひとくくりで話をしていくのがいいのかどうかという問題もあると思いますので、その辺については詳細な事業とかこういう方針というのを明確にしていきながらつくっていきなというふうに私は考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 早くそういう組織というよりもそういう形づくりをして、久山町の自然環境をどう守るかということのを明確な形で進める方向を示していく必要があるんじゃないかならうかと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、3点目の質問に入ります。

公共交通（イコバス）の環境整備についてでございます。

久山町地域公共交通計画が、令和4年度から5カ年計画でスタートしております。ほかの交通機関との接続改善のダイヤ改正、また町内巡回ルート路線改善や交通空白地問題な

ど改善検討が進められておりますが、どうしてもバス停留所の改善、また設置が進んでおりません。旧西鉄バス路線につきましては、整備が終わっておりますので充実しておるところでございますが、猪野・上久原回りの準幹線および町内巡回ルートはバス停の表示のみでございます。計画的なベンチ、雨よけなどのバス停留所の環境整備の設置について、どう町長は考えられますか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 公共交通の環境整備ということにつきましてご回答させていただきます。

まず、バス停の上屋およびベンチにつきまして、西鉄の幹線ルートというのは旧西鉄が利用していたために整備というのは完了しています。問題は町内循環のもの、そして新たに猪野回りで篠栗駅に行く、そのバス路線のことだと思います。現況状況というのは全て把握はしていて、実際に上屋が建つもの、ベンチが設置できるものというのは検証しております。問題は上屋につきましては、4 m以上歩道がなければ設置ができないということで、なかなか厳しい状況となっております。ベンチにつきましては、ある程度設置箇所というのは当たっておりますが、こちらについては利用人数等というのがある程度、1日平均が0.12、そういうところに対して置くのかどうかとか、そういうことに対しても今後検証が必要だとは思っておりますが、ただ今後住民調査、ニーズ調査をしたときに、利用者のほうからここについてはベンチが必要だという声が高いところについては積極的に考えていきたいと思っております。

ただ、その環境整備というのは、今まで交通計画では整備をしていくということについては町外への円滑なところだけでしたので、今後は町内循環というのを含めて、そういうところには目を向けて整備を積極的にやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） バス停の環境整備ということで挙げておりますが、バス停だけの考え方ではなくて、歩きたくなるまちづくり、歩きたくなる公園づくりというような形での健康づくりのまちづくり。また、今、年寄りもいろいろ散歩をされておりますが、その周回の中の一つのバス停がベンチで休憩するとかということも大事だろうと思っておりますし、またお年寄りがまず、いろんなことで話せる場のバス停の活用も出てきます。そしてまた、今回施策として、65歳以上の高齢者に15日を限定してエコバスの無料券の配布もでございます。エコバスを活用してください、また動いてください、いろんなところに行ってくださいということだろうと思っております。そのためには、高齢者というのはある程度行けば少し腰

かけたくなるし、また腰かけるところがないと、ずっと立ちっ放しでは行く気にもならないということも出てきます。そういう中でのまちづくり的なバス停の環境整備。ただ単にバスの利用者がおるかおらないかだけではなくて、全体的な久山町のまちづくりとしてのバス停の環境整備という形で、そういうことの考えにつきましては町長はどう思われますか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今お話のとおり、今後バス停、バス停だけじゃないんですけど、町内の中で今までの利用の仕方と違う利用の目的というのは、いろいろヒントがあると思います。今日も今いただいたバス停の活用というのは、確かに高齢者の方々がそういう出ていこうとしたときに休めるところがないという状況になるということに対して、そこが出ていくことに対しての障害にもなってもいけないと思いますし、ただ単純に散歩しながらあそこのバス停で休憩しようというのも確かに一つだと思いますので、そういう考えを持って今後バス停の分については検討をし直したいと思います。ただ一つだけ、一方ではその付近に隣接している方々のことも考慮しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） もう一点、まちづくりの中で、バス停の上屋が今旧西鉄バス路線については大体充実しておりますが、その中に町内のいろんな行事のポスター等、掲示ができるわけですね。ほかのところにはそういうお知らせの掲示もできない。それから、久山町内にいろんな遺跡がございますね、首羅山遺跡も。その遺跡のところのお知らせとかいろんなことの掲示も、今首羅山のところのバス停に何もできない。そういう観光的なものの観光資源についてもバス停と一緒にした形で、久山町の観光資源の宣伝にもなるし、いろんな形でお知らせにもなるし、いろんなことの久山のまちづくりにもなるんじゃないかならうかと思っておりますので、その方向的なものも検討をお願いしたいと思っておりますが、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 首羅山に関しては、全体を見据えてどういうバス停を設置していくのかというのは必要だろうと思いますし、今後観光的にPR的に発信していく上でも必要だと思います。そして、町内にはそれぞれ皆さん看板としていろんな組合、掲示等がありますが、確かにバス停等のそういう使い方、今後の情報発信としては大事なところだと思いますので、検討していきたいと思っております。

今後大事なものは、ウイズコロナ時代に入ってきたという状況になったときにそういうさ

まざまな観光面等について考えながら、どういうふうなバス停とか商工政策を打っていくのかとかそういうのをセット的に考えるのも大事だと思いますので、そういう分については検討を始めたいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） まちづくりのバス停という形で今ここでは捉えておりますけども、全体的に久山町のまちづくりという中でのバス停ということで、いろいろ町民の公園づくりにつきましても、今年はいろんな町民の方の声を聞いて公園づくりをしていくとかというような形で進められていますが、そういうことで全体的にバス停も一つの公園という形の位置づけで、本当に町の中でいろんなことで動いたり、バスに乗ったり歩いたり、いろんなことのできる久山町のまちづくりという形で町民の声を生かした形で今後進めていただきたいと思っています。

最後の質問でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） バス停に限らず、町民の皆さんの今考えてあること、ニーズ等をしっかり捉えられるように今後町政運営もやっていきたいと思っていますので、そちらの方で反映できるようにやっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） ここで暫時休憩に入ります。

再開は10時30分、10時30分に再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時9分

再開 午前10時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番本田光議員、発言を許可します。

本田議員。

○4番（本田 光君） マスクを外させてもらいます。

地球温暖化対策について、それから二つ目に久山町上久原区画整理事業について質問をいたします。

地球温暖化対策について質問する前に、第4次久山町総合計画の中にも、先ほど前者の質問に対して町長が答弁されましたが、その中にも一定はそうした関係の計画が上がって

おります。まず、地球温暖化対策については、連日マスメディアでも報道されております。そういう中で、日本の温室効果ガス削減目標は2030年において2013年度比46%削減、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ目標を掲げておりますけれども、これではちょっと十分じゃないんじゃないかという、マスメディアだけじゃなくて、専門家の指摘もあります。2030年度までに46%じゃなくて、60%ぐらいにしなければならないんじゃないかとも言われております。

そこで、豪雨あるいはまた台風、猛暑、森林火災、干ばつ、海面上昇、地球温暖化が大問題になっております。また、新型コロナウイルスなどの新しい感染症も発生し、終息はいつになるか分からないという現状であります。このことは、森林破壊や地球温暖化が背景にあるというのじゃないかと考えられます。この危機を打開し、持続可能な社会への転換が必要ではないでしょうか。

先ほどの前者の質問にも町長が答えられたのは、森林、林業関係、あるいはまた田畑関係、そして環境そのものを持続可能なものにどうするかということでもありますけども、久山町地球温暖化対策実行計画の策定の進捗状況についてどうなっているかお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 議員のご質問されたことについてお答えいたします。

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の規定に基づき、久山町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を2017年度に策定いたしております。この事務事業編は、久山町が実施しております事務および事業に伴って排出される温室効果ガスの削減を推進するものです。役場やレスポアール久山、そして学校施設をはじめとします町の11施設を対象として行っております。

目標の内容としては、2022年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で30%の削減、2030年度の排出量を40%削減としております。また、本年度につきましては、策定から5年が経過しますので、現状の排出量の調査を実施し、計画の見直し作業を行う予定としております。現状としまして、この目標に基づいて運動、そういう行動をとるように啓発をしてというのが現段階です。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） この策定状況が今現状どうなっているかですね。そして、同時に今会期中の委員会審議等あたりに若干分かれば資料等の提出を願いたいと思いますが、その実行計画の策定状況とその内容の概略ですね。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 質問の内容とどうなのかというのはと思いますが、一応実施計画の今の現状については報告をできる範囲でさせていただこうと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 今町長が答弁されたのは、今会期中の委員会審議等あたりに若干提出していただくということですかね。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） その辺は、議会の手続き上、お話しをさせていただいて、通常どおりの事務作業を進めさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） もっと計画が策定されれば、当然議会に報告を全体的にされるでしょうけども、途中経過でもいいから、その関係をお互いに強化なものにしていくというのが大事じゃなかろうかというふうに思っております。

それで、大体どこの自治体もそういう方向で準備がされているようであります。おそらく糟屋郡の中ではカーボンニュートラル宣言が行政のトップ、町長さんあたりが宣言されてるというふうに聞いております。それであれば、今後どういうふうな形でやっていくのかというそれぞれの自治体の考え方があるでしょうし、またこれも今後の考えじゃなかろうかというふうに思います。

それで、2番目に入りますけれども、この実行計画策定等というのは、先ほど1番目に質問した関係でありますけれども、実行計画策定と具体的な対策、これは専門的な知識、知見を生かすことが必要だと考えます。しかも、大きなコストをかけなくても地域企業や住民の情報提供、専門家のアドバイスを受け、適正なコストで実施する制度づくり。従って、地域の知恵を生かし、住民説明会等を行い、住民が意思決定に参加して進めていくことが重要だと考えます。町民が一体となって、行政も一体となってやっていくという、その点はいかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、現在策定しております久山町地球温暖化対策実行計画というのは、先ほども申しましたように事務事業編となっています。これは、公共施設等の削減目標をやっていくということでスタートしています。当時の2018年度という状況と脱炭素、温暖化に対する取り組みというのは大幅に変わってきております。環境省の方もいろんなところで今後、さまざまなメニューを追加しながら自治体の支援をしていくということ、

先日のトップセミナーでも報告を受けております。

今後、久山町全体の計画である新実行計画（区域施策編）、これはなかなか他の自治体もまだできてないのが現状です。こちらの策定というのを進めていくということになれば、今議員がおっしゃっていただいたように、まずは町民の皆さんに意識啓発をしていくのが大事になります。そういうことも考えてやっていきたいと思っております。

一方で、この問題で今動いているのは再エネの導入ということに対して、これはそれぞれ抑えるだけでは駄目なんだというのも、先ほど議員さんがお話をされたように、目標値に到達しないのではないかという問題も今いろんなところで危惧されてるところです。そういうところも含めたところで専門家、環境省を含め議論する場を設けながら、町民の皆さんにいかに参画してもらおう場をつくることによってCO2の削減につながってくると思っておりますので、そういう手続きを検討していきたい、やっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） いろんな角度からそういう専門的な知見を持った方、あるいはまた町民参加の下でやっていくというさまざまな知見から見た場合、やはり一定の財政的な問題も出てきます。国は、国債を発行するような意向も言われております。今、国の借金1,000兆円近くというふうに言われていますけども、こういう取り組みをするに当たっては一定の財政が必要になってくるわけですね。ですから、そういう財政との絡みなども含めて対処すると。そして、多くの意見を聴取して本来久山町のこういう自然、3分の2の山林を持っているような、これをどういうふうにして生かしていくかと。ほとんど今までは外国からの輸入品が大半ですよ、石炭にしろ、あるいはまたアンモニアにしろ、さまざまな燃料が。ですから、そういう久山町で対応できる対応、これを強化していくためにはどうするかという、財源も含めてのことを考える必要があるんじゃないかと。町長、そこらあたりをどう考えておられますでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） これは確かに環境ということで、今まで経済に結びつくということが目的として動いてきたという社会、そういう時代でした。それよりももう一度立ち戻って、そういう脱炭素を含めた環境をいかに地球規模で考えていくかというのは、今回の大きな問題だと思っております。環境省等、国とも先ほどお話があったようにある一定程度支援できるものは支援していこうということで、手探り状態ながら進めてるという状況です。そのため、何とかまずは先進自治体をつくっていこうという取り組みを今行っております。

次の質問等にもつながってくるとは思いますが、今回糟屋地区内でも6自治体がもう宣言をしています。宣言をするということは何かというと、そういうことに積極的に取り組みますよということをもまず表に出していかないと次に進んでいかないとことになりま。当然、そういうことになったときにそういう姿勢がある自治体については積極的に支援、そして助成をしていこうというのが国の方針になってます。

私としては、財政問題については環境省と国の支援を受けながらも、一番大事なのはこの問題をいかに社会レベルに広げていくかということが本町の自然を3分の2維持してきたまちづくりとしては大事なところになってきます。そのためには、町のSDGsというこういう取り組みをやってきたことをいかに民間企業に対して訴えていって、民間資金を活用していくか。それが一番大切だと思っています。そのために、今回いろいろな企業さんといろんなプロジェクト等を検証してる段階になってます。私は、できれば民間資金を投入することによって民間企業にもある程度のそういう行動が生まれる、そして町全体にもそういうのが生まれる、国全体で生まれる、この三つがそろって初めて目標が達成できるんじゃないかと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 先ほど質問しましたけども、とにかく今外国にほとんど依存しとるとい、メディアではいわゆる救世主みたいに報道しとる新聞もあります。世の中に流通しているアンモニア、多くは天然ガスで作られています。そして、水素もアンモニアも海外で生産されていると。それで、最も温室効果ガスを発生させる石炭火力発電所は、温存とつか、まだ続くという状況であります。カーボンニュートラル、これは達成したことにはならないのじゃないかというふうに僕は考えます。

また一方、バイオマス発電等あたりが一般的に言われていますけども、一般木質バイオマスおよび農産物残渣、これも輸入木質ペレット、木質チップ、パームヤシ殻、そうしたほとんどが外国に頼っていると。国産はどうしても、国産の間伐した関係等あたりは運搬をする、あるいはまたそのコストがかかるというふうに言われてますから、今後専門的な方たちを含んだそういう体制づくりというのが必要じゃなかろうかというふうに思います。

そこで、3番目に入りますけども、西村町長は2022年3月30日、久山町はカーボンネガティブおよび全国初となるネイチャーポジティブに取り組んでいくと宣言し、発表されます。日本全体のカーボンニュートラルの実現はもちろんとも述べられておりますけども、一つには事前に詳細な削減積み上げに関し、試算を行って宣言されたのかどうか、そ

の点をまずお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） それでは、今のご質問に全体的にその方向性等も含めて説明をさせていただきます。

まず、3月30日に行ったカーボンネガティブ&ネイチャーポジティブ宣言につきましては、国が目指している2050年カーボンニュートラルの目標に向けて、町としても積極的に取り組んでいくことを表明するために宣言をしました。環境省がゼロカーボンシティ宣言を推奨していますので、多くの国民が関わり意識を持っていくことを働きかけ、現在全国696の自治体が表明しております。先ほどお話をさせていただいたように、糟屋地区では6自治体が宣言に至っております。

ただし、ここで今現在問題というのは、具体策を定めるまでにはほとんどの自治体がまだ至っていないというのが現状です。また、CO<sub>2</sub>の吸収量の測定は始まったばかりの分野であって、ほとんどの自治体がこれから動き出すのが現状となっております。環境省もこれから地方自治体の相談を受けながら支援を行っていくこととなっております。そのためにも今回の脱炭素宣言は必要不可欠だったというふうに言われております。本町としまして、昨年度九州電力とJ-クレジットについて協定を行い、全国的にも先導的にまずはCO<sub>2</sub>クレジットの取引を今現在実証を開始いたしております。こういう取り組みは、実際にCO<sub>2</sub>の吸収量の測定、そしてクレジットの実証についてさまざまな分野の企業さんから今実証の申し出等が出ております。ぜひ、議会の皆さまにも脱炭素の取り組みは、世界的規模での喫緊の課題であります。まず、課題意識を共有し、動きを見える化、行動していくということが今大切だと考えております。先人たちの努力によって守られてきた久山町を次世代に残していくためにも、一つの大切な取り組みだと私は捉えておりますので、そういう行動につきましては、議会の皆さんと連携しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 町長、ちょっと僕が質問したことに答えられてないような感じがしますが、事前に詳細な削減の積み上げに関して試算を行って宣言されたのかどうかということを知りたいですね。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今申しましたように、CO<sub>2</sub>の吸収量の測定というのは、ほとんどこれからやっていく分野になります。ですから、当然事前に詳細な削減額というのを積み上げ

ていくためには、まずはCO<sub>2</sub>がどのくらいクレジット化できるかというのを検証しなければいけないということで、まずそういう説明をさせてもらったということです。私の説明の方でその辺が足りなかったら、申し訳なく思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） ある程度概略でもいいから、一定の試算は出すべきじゃなからうかと。なかなかこれの試算を出すというのは難しいんですよ。これは僕も分かります。だけど、そうした最終的にどうゼロに持っていくかという関係からすると、国の施策だけでは物足りんような感じがします。それで、そういう具体的な計画と試算を出して対処すべきじゃなからうかと思えます。町長、どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 当然、その削減方針、いろんなところの事業が計画ができましたら当然、議会等には提案させていただきます。ただ、この分野は先導的にやっていくということで、事例がない分野でもあります。当然、本町のようなこういうまちづくりをやってきたところにつきましては、企業としてもすごく魅力を感じられてる状況になってます。そのため、実証につきましては、ある程度企業さん等が行った数値を控えた上で町としてどのような削減をしていくのか。先ほど申されましたようにエネルギーとしてはどの分野までを広げていくのか、もしくはこの規模を決めていくのかとか、そういうことを今後決めていくところになります。ご理解いただきたいのは、まずはこういう行動をとるということからスタートするということがなければ、答えを出していくということではなかなか進まないということになっているのは、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 確かに、カーボンニュートラル宣言は6町が宣言されてると、しかし具体的にはこれからだというのは、僕もそこは分かっています。それと同時に、先ほど町長は九電も参加していると。九電とどういう内容で対処をされてるのか、そこらあたりも明らかにしていただきたいと。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、民間企業の関わり方というのはどういうところになるかということ、CO<sub>2</sub>のクレジットの吸収量をまず測定する分野での仕事になっています。その測定したクレジットをいかに販売していくかという仕組みを作っていくのも、民間企業の仕事になっています。こちらについては、地元の地銀が中心になったナチュラルキャピタル、そ

ういうものが出来上がって、そこの連携を視野に今進めています。

それで、J-クレジットにつきましては、これはその問題の前に久山町として取り組んでる仕組みになっています。こちらにつきましては、森林経営計画で定められた区域についてJ-クレジットという制度を活用して町のCO<sub>2</sub>を買い取ってもらうと。その事務作業を含めて九電が事務作業を行いながらそのクレジットも払いますというような取り組みです。これにつきましては、議会でも何度かご説明させていただきましたが、60万円程度を8年間、久山町に森林経営計画の指定した場所にクレジットとして入ってくるという取り組みになっています。こちらは、今現在もう進んでる事業になります。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） これからの進行状況を含めて、逐一詳細については言えなくても、概略は言えるんじゃないかと思います。ぜひそういう計画に基づいて進行状況を報告願いたいと思います。

それと、次に入りますが、脱炭素の必要性からの判断で宣言が発表されたのかという関係は、大体各6町ともまだこれからの取り組みだというふうに思いますけども、久山町だけということでもいいとは思いますが、これは1市7町という関係もあるし、そうした関係を含めて連携されてもいいんじゃないかという、いい点はいいい点で、そこらあたりはどうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 脱炭素の必要性ということで、どこの自治体もなかなか進めていくのに苦慮してるというのが現状だと思います。ただ、本町は、あくまでそういう一つの事例としては早生樹利用を進めていくことによってある程度それを実証すると。そういうことによってその木材を最終的には経済に結びつけていくというところまで考えているのは、なかなかほかの自治体ではまだありません。これはなぜかという、CO<sub>2</sub>のクレジットを仮に農業で得たとしても、皆さんの労務賃が出ないわけですよ。そうすると、最終的にはその環境を守れないという問題の解決にならないと。そのために、生産物を経済に結びつけていくということまでを視野にやっというと考えてるのは、うちの町が最先端で行っているというふうに言われてます。

今後、広域的にというのも、私も視野には入れていきたいと思っております。ただ、糟屋地区、福岡都市圏の場合、ご覧いただいたように久山町以外、篠栗町、新宮町、そういうところは緑がある。宇美町の場合は国の持つ資産が多いんですけど、そういう町と果たしてベッドタウン化してる町と同じ状況で連携をしていくというのはなかなか難しい

ところもあると思います。これは私の個人的考えですが、将来的にはそういう町のクレジットを私たちのような町が引き受けられる。それでお互いのCO<sub>2</sub>の削減についてはイコールになるというようなことができていけば、日本全体、社会全体がよくなるんじゃないかと思ってます。だから、そういうことは視野に入れていきたいと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 確かに山林を持った町とそれから山林を持たない町、そういうのの違いはあります。ただし、一致する点は一致する点もあるから、そこらあたりを連携したらどうかということを行ったわけですね。町長はどうせ同じ考えじゃないかと思っています。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） CO<sub>2</sub>の削減の数値上では、なかなかそういう役割は違うかもしれません。ただ、先ほど言った行政上の事務事業とかいろんな関係で広域的にやることによって、排出量が抑えられるものについてはやっていくべきじゃないかなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） じゃあ、次に入ります。

プラスチック資源循環法が、プラスチックの害から環境自然保護団体等をはじめ世論の高まりの中、昨年6月成立し、今年4月施行となりました。これはかつて何月議会だったか僕もこの点を前町長に質問したわけですが、そうした中で、いわゆる廃プラスチックというのがどういう工程で3R、リサイクルされているかという関係を含めて。それで、この近隣では早くから福岡県の大木町、あるいはまた鹿児島県の大崎町とかそこから参考資料を取り寄せたこともあります。そこはそこの町の特徴がありますが、植物あるいはまた海洋動植物、いろんな点にこの廃プラスチックというのは悪影響を与えてるとするのは、専門家からも指摘されているとおりであります。

そうした中で、この件についてでありますけども、プラスチック容器、製品の大量生産、大量流通、大量消費、すなわち3R、これを基本にすべきじゃなかろうかと。本町の場合は、僕も当番で行政区の一組合員の中で当番でそこに立ち会った関係があります。そういうことで、本町の場合はプラスチックはプラスチック、そういう関係を瓶と薬品類で集めてたりしてリサイクル関係が行われているのはよく分かっていますが、今後そうした国の施策等を含めて資源循環法に対しての久山における排出、回収、リサイクル、こうした関係は具体的な取り組みについてはどういうふうに進められておりますか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） この件につきまして、確かに本町はリサイクル関係をこういうふう  
以前からやっていると。私も当然当番として出てますけど、その辺も含めて今の現状と方  
向性について、町民生活課長の方からまずご報告をさせていただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 町民生活課、井上課長。

○町民生活課長（井上英貴君） それでは、本町におけますごみの処理と申しますか、全般に  
つきましてのご説明をさせていただきます。

現在久山町におきましては、燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ、粗大ごみ、そして  
段ボールの大きく分けますと五つの区分での処理をさせていただいております。

まず、燃えるごみですけれども、こちらは週に2回、各最寄りのステーションの方にお  
出しいただいて、福岡市の焼却施設に搬入してるという状況でございます。

続きまして、燃えないごみでございますけれども、こちらは先ほどもお話に出ましたとお  
り、月1回各地区の方で分別収集ステーションを設けまして、こちらの方に各組合さん、  
地区の担当の方、そしてリサイクル推進委員さんの方が巡回等をしていただきまして、ル  
ール等の遵守等につきましてご指導等をいただいて収集させていただいてるところでござ  
います。こちらの燃えないごみにつきましては、福岡市の資源化センターの方に搬送いた  
しまして、破碎、選別処理を行いまして、鉄とアルミにつきましては再資源化業者さん  
の方に搬送してる。そして、再利用を図ってるというところでございます。

続きまして、資源ごみでございますけれども、こちらは無色瓶、茶色瓶、それとペットボ  
トル、そして役場の方で別途回収させていただいております段ボールの方も資源ごみとし  
て扱っておりますけれども、こちらにつきまして再資源化業者さんの方に搬出しまして再利  
用を行ってるというところでございます。

最後に、粗大ごみですけれども、こちらは直接業者の方が引き取りに参りまして、状態が  
いいものにつきましては再利用、そのまま再度手直し等をして利用するというような形で  
再利用化を図ってるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） プラスチック資源循環法が成立して町としてどういう方向性を示して  
るかという関係を含めて、先ほどの地球温暖化等々を含んで町民一人一人がどれほど私だ  
ったら何ができるかというそういう一人一人が自覚を高めていくという、そういう啓蒙啓  
発等を含めて対処をしていく必要があるんじゃないかならうかと。できる限りごみを出さない  
という、そしてリサイクルをやっていくという方向性が必要じゃないかならうかと思  
います。その点、町長にお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 地球温暖化対策ということになって、先ほどご質問のあったクレジットの関係というのは、そういう大きな組織で動いていくものだと思います。それを動かしていくためにも、私たち一人一人、町民の皆さん一人一人がそういうことを意識していくことが最終的には久山町の自然を守っていくことにもつながっていくと思いますので、啓発活動にしっかり力を入れていきたいと思います。

それともう一点、先ほどからの今年の4月のプラスチック資源循環法の成立によってどういうことをやっていくかということになりますが、今福岡市の方が実際プラスチック製品を20品目に分けて回収し、再利用するというプラスチック製品回収モデル事業を、来年の3月までやることになってます。私たちも福岡市と協議をさせていただいていますが、その中での実証結果を踏まえ、久山町として、こういう小さい自治体ですが、一緒に効率的に取り組めることがあれば取り組んでいきたいという方向性は今進めています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 福岡市の関係も、僕も十分見せてもらいました。ぜひそういういい方向性を、お互いに知恵を出し合って解決策に持っていったらなと。そして、地球温暖化に対する対応を一人でも多くの人たちが参加できるように対応する必要があるんじゃないかというふうに思います。

次に入ります。

久山町上久原土地区画整理事業について質問いたします。

これは再三今までも質問いたしましたけども、施行者は久山町上久原区画整理事業組合であります。久山町も一組合員であり、土地区画整理の施行期間は2021年度、令和4年、今年の3月31日までとなっておりますけども、同組合は福岡県に対して施行期間の再延長を申請されたというふうに聞いておりますけども、期間を延長された内容と期間はいつまでなのか、町長にお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） この区画整理の現状につきましては、担当課長である都市整備課の方からご説明をまずさせていただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） お答えさせていただきます。

今回の事業計画変更認可において、事業施行期間は令和5年3月31日まで延伸されております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 令和5年3月31日までですね。そうした延長内容というのは、期間は分かったけども、内容はどのような内容でしょう。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 今回の延伸されました理由としましては、令和2年10月に組合を被告として起こされた民事訴訟について、令和3年12月1日に福岡地方裁判所から組合勝訴の判決が下りたが、同月15日に原告が控訴したため令和4年3月頃から福岡高等裁判所での控訴裁判に約1年かかる見込みがあるため、また未施工箇所の実施するため久山町に資金援助を求める請願書を久山町議会に提出されており、組合が資金計画を作成できるようになるまでには時間を要する見込みとなったためという理由で、事業計画の1年の延伸が認可されております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 今まで平成元年から今日まで相当理由があって延期、延期されてきたという関係がありますけども、当然早く完成しておかなければならなかったということが一方ではあると思いますが、久山町上久原区画整理事業について福岡県から町はどのような指導、アドバイスを受けておられるのか、町長にお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ご質問にある指導やアドバイスということなんですが、今回の延伸について具体的な指示を受けてるわけではございません。県からは令和2年11月5日付の久山町上久原土地区画整理事業の事業進捗についての依頼文書、それ以降、特段そういうものをいただいているというわけではありません。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） こんなに延びていったのは何が原因なのかという関係を含めて前町長にもここから質問させてもらってたんですが、指導監督責任というのは県知事、それと首長、町長ですか、これは土地区画整理法の123条だったですかね、そういう指導監督の権限があります。そうした関係をやりませんかということを行ったけども、前町長は、いたしませんとおっしゃっておったんですが、今現状はどうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 私が就任して、議会でも答弁をさせていただいておりです。これ

は次の質問にも関連するかもしれませんが、基本的にまちづくりの観点から上久原区画整理の完了というのは皆さんもその完成に向けて動いていかなければいけないというのはあると思います。ただ、まず今回のように未施工箇所、いろんな問題、なぜ事業延伸をしなればいけなくなったのか、それをまず踏まえた上でどういうふうに解決していくかというのが大切だと思いますので、その意見については私は今でもそういう考え方は変わっておりません。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 3番目に入りますけども、既に換地登記完了を福岡県に2018年、平成30年4月6日付で報告されております。清算金の支払いも終了。根抵当等の設定をされている宅地について清算金が払われたかどうかというのは分かりません。それで、事業工程から見ると、あとは県に対して事業完了届を出すという段階となりますけども、同事業の委託を受けたコンサルタント会社のS氏、既に退職されていると、この不祥事の3,700万円は同コンサル会社が負担したというふうに聞いております。しかし、今現在工事未施工箇所が数十カ所あるということを知っておりますけども、その欠落した要因はどこにあるのかを検証し、中途半端に終わるのではなく、その責任と全ての費用負担は未施工の原因を発生させた側が対応すべきであると。これは、先の3月議会の一般質問で私が尋ねましたところ、まずは未施工箇所が起こった原因を確定しなければならないし、誰が責任者なのか、誰に問題があるのかが第一優先に取り組む事項だと思うと町長は答弁されました。その後どうなったのか、町長にお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） その後については、私の方で実際に組合の方とお話しをしたということはありませんので、私の考えは先ほど言ったように変わっておりません。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 当初は、ここ数年前は未施工箇所が40カ所近くあるというふうにも聞いておりました。それがだんだんと減り、僕自身も県庁の方からも耳にしたんですが、十数カ所というふうに聞いておりますけども、問題は何かと。なぜそういう未施工箇所が起こったかという原因を明らかにするというのは、なかなか容易じゃないというふうに思います。誰が責任者なのか、どこに問題があったかという、これを明らかにするのはそう簡単じゃないと。一番分かるのは、久山町上久原区画整理事業の委託を受けた建設コンサルタント会社の当時のS氏、既に退職されていると先ほど言いましたが、この方は土地区画

整理士ですよね。ですから、この人が一番分かると僕は思います。だから、この人をどう呼び出して聞き取り調査するかという点が大事じゃなかろうかと思いますが、その解決の方策はそこにあると僕は思いますが、町長はどう思われますか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） どういう解決策があるかというのを検証してみなければ分からないと思います。その問題が何か、どうして発生したかというのは、いろいろな方が関わられてると思います。その辺につきましては組合の方でまず原因を追求していただきたいというのは、私の考えです。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 今まで町はいろんな点で対応されたというふうに思ってます。例えばインフラ整備、舗装整備、あるいはまた上下水道関係の整備、あるいはまたもろもろの関係が十分対応されてきたと。当初17億円近く骨格を組まれたときに4億数千万円がコンサルタント会社に支払われているという点も、前町長に質問いたしました。これは当時組合側に渡してるから町には分からないというような答弁もされておりましたけども、実際の解決策をどこに見いだしていくかと。この点を明らかにせんと、なかなかこの解決は難しいと思います。ですから、このコンサルタント会社がやるのか、あるいはまた組合がやるのか、町も一組合員としてぜひこの関係の責任の所在を明らかにしていただきたいと思えます。そして、本当にここが二百数十軒。そうすると、今までも言ってきましたけども、町民税、あるいはまたいろんなプラスになってくる点が将来にわたってあるわけですね。そうした関係を含めてのまちづくり、これをぜひ町長、原因を明らかにして対処してもらいたいと思えます。いかがでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まずは、いろいろな問題はあると思えます。そこのまちづくり、久山町にとっても上久原区画整理事業が完了するということは大切な事業の一つだと思います。ただ、私も先ほどからお話しをさせていただいておりますが、まずは組合の中でコンサルタントを含めて今回の未施工は原因がどこにあるのかということがなければ、町としての動きというのはなかなか今の状況では難しいというふうに判断いたしております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 最後に発言しますけども、一番当時関わった土地区画整理士ですね。そして、そこと委託業務を提携した関係。それで、町を経由して県庁には出されとる書類

がたくさんあるわけだから、そうしたことを精査してこの原因を明らかにしていく。その原因がはっきりしたところがこの未工事箇所については財政的な負担をすべきと。その点を明らかにしてもらいたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） いずれにしろ、解決に向けて動いていくということは大切です。ただ、先ほども何度もお話しさせていただいてますが、まずはコンサルタント、そして区画整理組合の中でそういう未施工の箇所がどうして起こったかというのが分からなければ、町の方ではそこが今の現状では分かりませんので、当然そこについては明確にしていただけるということが一つ次に進むのかなと考えています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） ちょっとくどいようですけども、もう一点ですね。

こういう未施工箇所が今頃数十カ所も発生したという原因。だから、僕が言いたいの、当時委託契約した建設コンサルタント会社との関係。S氏を引っ張り出してきたほうが一番分かりやすいわけですね。誰が出してくるかということになりますが、そうしたことを含めて町長、三者で協議していただきたいと思いますが。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まずは、当然組合の方でコンサルタントと話すべき事項だと思います。その中で、次に町としてその結果を踏まえた上で三者でどういう解決があるのかというのは、一つの案だと思います。

以上です。

○4番（本田 光君） 終わります。

○議長（只松秀喜君） ここで暫時休憩に入ります。

再開は13時30分。再開は13時30分からとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時17分

再開 午後1時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の前に、西村町長より発言の訂正の申し出がっておりますので、発言を許可します。

西村町長。

○町長（西村 勝君） マスクを取らせていただきます。

発言の許可をいただきありがとうございます。午前中の阿部哲議員の一般質問の際、2020年国勢調査における第1次産業従事者数を・・人と申し上げましたが、正しくはこの数字は女性の就業者数であり、正しくは137名でございました。申し訳ございませんが、訂正の方をよろしくお願い申し上げます。

○議長（只松秀喜君） それでは、6番阿部恒久議員、発言を許可します。

阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 6番阿部恒久です。よろしくお願いします。

私は、防災体制についてと健康福祉についてということで、2問質問をさせていただきます。

まず最初に、防災体制についてですけれども、また梅雨の季節がやってまいりました。昨今では、ゲリラ豪雨や線状降水帯がどこにでも発生するような異常気象になっています。そして、久山町では、去年は学校橋の橋脚が崩落しています。災害を未然に防ぐことや災害が発生しても災害を最小限にとどめるための準備は、決して怠ってはならないと思います。そこで、本町の防災体制について質問をしたいと思います。

まず最初に、防災専門官は採用できたんでしょうか、質問します。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） お答えいたします。

令和4年度の当初予算におきまして防災専門官の採用予算を承認していただいているところでございますが、予算承認と同時に自衛隊に対しあっせん依頼を行っていたところでございますが、4月1日時点では採用はできておりません。といたしますのも、退任者はおられたということでございますが、大多数の方が再任用を望んであり、防災専門官としてのあっせんには至っていないような状況でございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 採用できてないということですが、そうすると採用できなかった問題についてですけれども、採用ありきではないですが、人材に問題があったのか、例えば年収に問題があったのか、その辺はどのように考えておられますか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 採用できなかった問題の一つは、先ほども申しましたとおり、退任者はおられたのでございますが、退任者が自衛官としての再任用を希望されるのが大多数であったというのが一つあります。それで、自衛隊の方からはあっせんできなかったと

いうことでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） そうすると、今年度の採用は難しいということで、来年度になるということでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 5月25日に自衛隊の方が来庁されまして、今後の防災専門官に関するあっせん状況につきまして報告を受けております。現在のところ、10月退官予定者のあっせんについて報告を受けておりますが、10月退官者でのあっせんは可能であるという報告を受けております。その方の退官に合わせて採用の手続きを考えております。また、6月の第2週あたりにその方の履歴書が当町の方に参りますし、8月に入って当町の方の見学、それとか情報について懇談会を催そうかということになっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

そうすると、本来例えば4月に採用できてれば、その方にいろんな計画等といいますか、そんなのをしてもらおうということがあったかと思うんですけども、それまでは総務課が対応するということでよろしいですか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） はい。総務課の方で対応していく予定にしております。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 次の質問に参ります。

昨今消防団のなり手が少ないという話も聞いておるんですけども、今年度の各消防団の団員の人員は確保できたかということで、各分団のそれぞれの定数と実際の実数をできたら教えていただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 消防団の条例定数でございますが、団長を含めまして、まず168名となっております。令和4年6月1日現在におきまして、団員数は団長を含め135名となっております、33名の欠員となっております。また、各分団の団員数の現状でございますが、本部分団、定数15人に対し13名、第1分団から第6分団でございますが、定数をおおむね25名に対しまして、第1分団が17名、第2分団が21名、第3分団が15名、第4分団が16名、第5分団が22名、第6分団が20名となっております。

なお、平成29年から広報啓発班として女性消防隊を編成しており、現在8名の団員が活動しております。この団員につきましては、条例定数の168名の中に含まれておりますので、それぞれの各分団ごとに割り振りました定数を合計しますと168名となりますので、その分を女性消防隊員が補っているような状況でございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 分団によってはかなり定数を割ってるところも見受けられるんですけども、この団員数でやむなしという判断をされておるのでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 現在各分団に割り振りしております定数からしますと少ないところもございます。各分団それぞれに団員の募集、勧誘活動を続けておりますので、今の定数で満足しているかという点、そうではございません。各分団、一生懸命分団員の確保に努めてまいりますので、今後とも支援はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 我々議員も応援できる場所があればぜひ一緒にやっていきたいと思っておりますので、その辺は要請があればこちらも対応したいなという気持ちがありますので、これで少ないからどうのこうのということではなくて、できるだけ多くのメンバーがそろって災害に備えることができればベストだと考えてますので、取り組みの強化をぜひお願いしたいなと思っております。

次の質問ですけれども、災害時の避難行動要支援者名簿の登録についてお聞きします。

これについても各登録者数をそれぞれ行政区ごとに教えていただけませんか。

○議長（只松秀喜君） 福祉課、稲永課長。

○福祉課長（稲永みき君） 今年2月に久山町地域防災計画に位置付けられた避難行動要支援者および65歳以上の高齢者のみの世帯で介護認定を受けた方や75歳以上の独り暮らしの高齢者、または高齢者のみの世帯の方に対して、名簿登録および避難支援団体への情報提供の同意についての案内を個別に通知しております。3月末までに回答をいただきまして、5月末時点での名簿登録者数は、猪野34人、上山田26人、下山田25人、草場4人、上久原17人、中久原21人、下久原29人、東久原17人で、合計173名となっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

この名簿については、本人や家族の同意に基づき自主防災組織や民生委員などに情報提供し、日頃の見守り活動や災害時の支援に活用するというふうになってたと思うんですけども、本人や家族の同意については問題なかったでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 福祉課、稲永課長。

○福祉課長（稲永みき君） 先ほど申しました173名については、全て同意をいただいております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、今大勢の方が登録されているということが分かったんですけども、この方に災害時にどのような支援をしていくかと。非常に大きな問題だと思うんですけども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 登録者数につきましては福祉課の関係になりますが、災害時の支援につきましては総務の方の担当になりましたので、総務課長の方からご説明をいたします。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 現時点では、久山町地域防災計画に定める避難支援団体、これは自主防災組織、民生委員、消防団、社会福祉協議会、粕屋警察署、粕屋南部消防本部それぞれの団体と情報を共有し、日頃の見守りや災害時の安否確認の資料として活用いただくことを考えております。また、情報を共有することで、各所からの連絡、問い合わせ等に素早く対応できるものであると考えております。今後、名簿記載の要支援者のニーズを考慮した個別避難計画等を策定するなどし、その計画に基づいた避難支援を避難支援団体と協議していくこととなると考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 支援団体と十分協議していただきたいと思います。というのが、例えば1人の人を災害時に救助するとすると、1人に対して消防団員が少なくとも3名要るんじゃないかと。2人で抱えて、1人が誘導するとか交代ですとかという、3人必要じゃないかという話を聞きました。先ほどの消防団員数よりも登録者数の方が各地区多うございます。ということは、民生委員の方、それから区長の方々が来られても女性とか高齢者の方がおるということであれば、消防団員ほどの力はないと思われま。そういった中でいくと、よほどの計画を立てないと絵に描いた餅になるんじゃないかという危惧をするんですけども、その辺も踏まえて計画の作成といいますか、それについてお願いした

いと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 議員おっしゃるとおり、1人の人間を救助するに当たっては多数の人員が必要になってまいります。当然、消防団だけでは対応はできないと思っておりますし、今回の計画、この避難支援団体の中核となってくるのは自主防災組織ではなかろうかと考えております。隣近所の手助けからまず始めていき、そして消防団や消防署、粕屋警察署、福祉協議会などなどの手を借りながら要支援者の支援をしてまいりたいと思っておりますし、また支援者それぞれ状態が違うと思います。一人一人の状態を勘案し、個別計画を立て、その人に合った支援体制を構築していきたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それは、本来は防災専門官がやる仕事だったのでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） これは防災専門官がいなくてもうちの方で計画を立てていたものでありますので、防災専門官がおりましたらより詳しい支援策ができるかと思えます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 分かりました。

それでは、次の質問に行かせていただきます。

町内の防火用水についてお尋ねします。

町内に小川や水路を利用した防火用水は何箇所あるか教えていただけますか。それで、各行政区別にできたら。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 自然水利に関しまして、町内を流れる河川全てになります。火災現場付近の河川から取水しますので、箇所数等、これは個別には把握はできないような状況です。河川どこからでも取れますので、自然水利自体は箇所数は確定はしておりません。

また、集落内を流れる水路のうち防火用水路として使用できるものは、河川またはため池から直接通水ができ、堰板や土のうで水流をせき止めることができるふたがかかっていない水路となっております。おおむね各集落に1系統は存在はしております。

また、防火水槽についてでございますが、現在下久原に3カ所、上山田に1カ所ございます。なお、上山田地区の防火水槽につきましては、地元より撤去の要請が出ているとこ

ろでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 今話に出た上山田の一つと下久原の三つの防火用水についてお尋ねします。

ここの防火用水の管理体制というのは、総務課がやっているとということによろしいですか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 町内の小川や水路を利用した自然水利は、各地域の管轄分団で把握および管理をしております。また、防火用水の管理でございますが、農業用水も兼ねておりますので、主に水利管理者が日常管理を行っているような状況でございます。また、防火水槽につきましては、管轄する分団による定期的な清掃の徹底を指導しているところでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 次の質問に関わるんですけども、下久原の木寄のところですけども、防火用水の中には水草や藻で全体が覆われているものや水底に土砂が堆積して水量が少なくなっていると思われるところがある。そこは私の見た限り木寄のところを言ってるんですけども、消防団に聞いたところ、点検項目には入っていないというふうな答えを聞きました。それで、見ておられるかもしれませんけども、本当に藻とか水草が全体を覆って、これから水を取るんかというような状況になってるかと思うんですけども。ただ、掃除をしようにしても柵がありますから普通の乗り越えてやるというわけにもいかず、多分手つかずじゃないかなと思うんですけども、その辺の管理体制というか、対策があるのかということをお聞きしたいと思いますが。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 防火水槽の管理につきましては、先ほども申しましたとおり、所在する消防分団に毎月点検等を実施、適正に管理するよう指導していたところでございます。点検の箇所から外れているということで、それは引き継ぎの方がうまくいってないんじゃないかと思えますけれども、以前から管理の方は分団でお願いするということで、過去にもそういう話をした覚えがあります。また、現在防火水槽の管理ができていないということでございますので、消防団を通じて管理の徹底を促していきたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） そうであればそのようにしたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、ただ柵があるからですね。例えば、藻を取ろうにしてもなかなかどうやって取るのというか、かなり重機を持ってきてするのかとか電気会社がやるようなワゴンに乗って上からやるのかとか、そういうかなり大がかりになるんじゃないかなろうかという気がします。消防団任せではなくて、実際に現場を見ていただいて、こういうふうに回収しろとかをしていただいたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 現地の方は確認したいと思っておりますけれども、やはり消防団の方で管理の徹底を促していく所存でございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 分かりました。じゃあ、それはまた私も確認をさせていただきたいと思います。

続いての質問に行きます。

避難訓練についてです。

5月29日、福岡県総合防災訓練が開催されました。西村町長も参加されたと思います。目的は、防災関係機関の災害時の連携強化、それから防災技術の向上ということでありました。久山町においても避難訓練、防災訓練は必要だと思いますけども、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） マスクを外させていただきます。

私も、議員のご指摘のように福岡県の防災訓練に参加させていただきました。近年県内外においても、大規模な自然災害というのはよく発生しております。その都度、多くの人命や財産が奪われる事態が発生しています。幸い、近年久山町においてはこのような大災害は起こってませんが、いつ起こるか、それは分からないと思っております。今後それに備えて避難訓練等というのは、私は必ず必要だと考えております。それにより地域の関係、見守りとかいろんなことにもつながってくると思いますので、自主防災組織とのつながりを深めるためにも訓練は必要だと考えております。

ただ、新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ3年、どうしてもそういうことができないという状況がありました。その発生関係は今後どのようになっていくかというの

を見ながらも、やれることはしっかりやっていきたいと思ってます。その一つの試みとして、昨年11月、区長会において図上による訓練というのを実施しました。集落内の危険箇所や避難経路等を白図上で確認し、有事の際に慌てず落ち着いた行動がとれるようシミュレーション等を行いました。今後これを行政区に持ち帰っていただいて、行政区単位での図上訓練の実施をまずは今の状態ではお願いをしているところです。その際、町としても防災担当職員を派遣する、そういう旨もお伝えしておりますので、そういう連携を深めながら避難訓練等についてはやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

避難訓練、防災訓練の一部に備品の点検といいますか、そういったものも含まれるかと思うんですけども、例えば公民館に水とか懐中電灯、食料とか毛布、こういったものをどれくらい保管しときなさいとかそういった指示といいますか事例について、対応があるんでしょうか、お聞きします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） こちらの方については、役場の方でその分については管理をしておりますので、総務の方からご報告をさせていただきたいと思えます。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 防災備品の準備の状況でございますけれども、基本的には100名が3日間3食確保できるように、今のところ備品の方を整備しております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それは役場にあるということですか、公民館ではなくて。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 役場の方に準備しております。また、各集会所におきましては収納スペース等が限られておりますので、役場で一応一括で管理しております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

そうすると、次の問題に行きますけども、先ほど町長も一部答えていただきましたけども、町と各行政区の自主防災組織との関係ということですけども、災害時には災害対策本部といいますか、そういったところについては町といいますか、ほかの防災機関との連携

も含めると町が対応のトップになるんだろうと思います。その中で、自主防災訓練は各行政区でやってくださいということなんですけども、そしてそこには一部担当官を派遣しますよというようなことを言われましたけども、全体として災害時の町と行政区の防災組織とといいますか、そこら辺の関係はどのようなことになってるんでしょうか、お聞きします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ここは具体的にどうというのは、自主防災組織と各行政区というのは、そういう組織ですので変わらないと思います。議員が今ご指摘いただいた中で、当然防災訓練、自主訓練というのは各行政区でやっていただくということは、それはイコール何かというと、一番地域の中で問題意識を共有して現場に近い方がその当事者意識として動かれることが生命、財産を守ることにつながるといことでそういう意識、啓発のためにお話をさせていただきましたが、当然そこに至るまでの行動なり計画、そして必要なものに対しては行政が町全体を見ていくというのは変わりませんので、そういうつながりを持って自主防災組織の強化を図っていくというのが町の役割だと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

以前の議会会議録を見ていると、防災訓練について答弁の中で何でもかんでも役場に押しつけるんじゃなくて各自主組織でやってくださいというような回答があったものですかからお聞きしたんですけども、今の回答でいけば当然町が指導したり組織として対応することでしたので、ぜひ災害が起こった場合にはみんなで協力して最小限の被害にとどめたいと思いますので、よろしくお祈いします。

続きまして、健康福祉についてお尋ねします。

最近、有名人の死亡のニュースを耳にします。コロナ禍で労働環境、家庭環境の変化等で多くの方が心の病を発症している状態だと思われます。そのような状況で、一人一人が支え合う優しい町を目指して久山町福祉総合計画が作成されたものと思ひます。そこで、久山町福祉総合計画について幾つか質問をさせていただきます。

久山町福祉総合計画の地域福祉推進に関する取り組みと課題の中で、「本町は若い世代の男性の自殺死亡率が全国に比べて高い状況にある」という記載があります。令和3年3月作成の久山町自殺対策計画に記載されている自殺死亡者数は、平成25年から平成29年の5年間で7名、自殺死亡率は16.7%となっています。福岡県が17.0、全国が18.5ということですから、全体で見れば自殺死亡率は全国や県平均よりも低くなっています。しかしな

がら、男性は20代から30代が全国よりも多く、女性では50代から70代が全国よりも多くなっていると記載があります。

そこで、直近の自殺死亡率についてお聞きしますが、現状はどのようになっていますでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、久山町の自殺死亡率の現状ということで、その辺も含めて健康課長の方からご説明をさせていただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 健康課、亀井課長。

○健康課長（亀井玲子君） お答えします。

久山町の自殺死亡率は、平成29年11.6、平成30年ゼロ、令和元年22.3、令和2年22.1、令和3年32.7となっております。自殺死亡率とは、自殺者数を久山町の総人口で除し、これを10万人当たりの数値に換算したものです。久山町は母数となる人口が少ないため、対象者が1名いると数値が10を超えてしまいます。世代や性別ごとに区分するとさらに母数が減少し、対象者が1人でも30となり、全国平均を超えてしまいます。

なお、議員が申されましたとおり、令和2年度に策定された久山町福祉総合計画では、令和2年3月に策定された久山町自殺対策計画に掲載している平成25年から平成29年の自殺死亡率を用いて作成しております。先ほど申しました最新のデータでは、若い世代の男性等のといった世代による偏った傾向は見られませんでした。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 今自殺死亡率の算出の仕方を言われましたけども、人口が少ないからこの数字は1人でも自殺者が出ると数字が上がるとか、そういったことではないんだと思うんですね。実際に全国一律にその指標で数字を出したときに、久山町は数字が高いんですよ。そうすると、先ほども言いましたように誰もが生き生きと暮らせるというかそういう優しい町だとか言ってるのに、自殺死亡率は高いという数字は現実に出てるわけなんですかね。だから、数字のあやでこれは人口が少ないからこういったことで数字が高いんですという、そういうごまかしの返答はいけないんだらうと思うんですね。現実にはそういう数字が出るわけですから、じゃあゼロにするためにはどうするかということをもっと考えなきゃいけないというようなことを思うわけですが、どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） そういうふうな説明にとられたということで、そういうふう聞こえたということだと思います。今阿部議員のお話であれば、まず率が高いという前に、数の

ことを議論しなきゃいけないのかなと思います。ですから、この数が一人でもいれば当然それは問題であるというふうな捉え方だと思いますので、そういうふうに解釈をしていたらいいのかなと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） すいません。そういうことで数値が出ると、公式な標ともなったときにはそういうふうなこともあるかと思います。それで、町長にお願いするんですけども、本当にゼロにするためには真っ先に取り組む問題ということで、なかなか難しいとは思いますが、自殺といいますか、あまり芳しくない言葉ですけども、町長のそれについての考えをお聞きしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） なかなか以前と違って、自殺される方の心配、要因等は複雑化してるというのが現状です。これもさまざまな多様性の社会においていろんなことを見つめ直しでいかなければいけないということがさまざまな面で、福祉、健康、教育に関しても同じことが発生してると思ってます。ですから、そういうのを個別、個別の対応じゃなく、それぞれがつながっているということをまず私たち行政職員も認識することが大事だと思ってます。そして、地域の皆さまにもそのことについて意識啓発を行うことをしっかりやっていかなければいけないと思います。最終的にこの自殺者というのをゼロにしていくためには、一番大事なのは私は地域、人と人が顔を合わせる機会、それを意識していくということがある町が自殺者ゼロというのに近いんじゃないかと思ってますので、そういう町を久山町だったら何とかできるんじゃないかと。先ほどお話があった、逆に自殺死亡率が人口が少ないと上がると、イコール、私はゼロになる可能性も高いんじゃないかと思っておりますので、そういう取り組みを進めたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

では、3番目の質問ですけども、自殺の原因と解決策、支援策ということですけども、主に自殺の原因がもし分かってあるのであれば、それに対してどういう対応ができるかということについてお聞きしたいと思います。どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） そうしますと、まず自殺の動機についてということで、うちの場合はいろいろな問題等、ケースも考えられますが、一般的にうちも同じなんです。健康問

題、生活困窮、育児や介護の疲れ、さまざまなそういう社会的要因が多い状況となっております。こういう要因を、先ほどもお話しさせていただいたように一つずつというのはそれぞれはやってるんですが、なかなか解決できない問題というのもあります。まずは、こういうそれぞれの別々の問題をネットワーク化して、社会福祉協議会を含め粕屋保健所、医療機関と連携して、町内における自殺対策のネットワークの強化というのを図っていくというのが一番の解決策ではないかと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

これといった多分解決策というか、これをしたからこうなるんだというのはなかなか難しいかと思うんですけども、今町長が言われたような連携をぜひつくっていただきまして、どこに原因があるかってなかなか難しいかもしれませんが、対応をお願いしたいと思っております。

次の質問ですけども、そういった中でいろんな行政からの手を伸ばす方策を示すことが必要だと思うんですけども、地域福祉計画の基本目標2の目標指標、各福祉分野、高齢者・障がい者（児）・子ども・子育てのサービス内容をまとめたパンフレットの作成というのがありまして、この目標が令和7年度になっているんですね。福祉総合計画は、令和3年から令和8年の6年間で対応するというふうなことになっていまして、令和7年に作るということは、その計画の本当の最後の2年目に作りますということ言ってるわけですね。これは幾ら何でも遅過ぎはしないかという感覚です。それは、できないということは、サービスがまとまってないといいますか、パンフレットにできないということですから、こういう場合はこうします、こういうサービスがありますというのができないのであればそういうのを反映するのがどンドンどンドン遅くなるわけですからこれはまずいんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 地域福祉計画の基本目標の内容に関しまして、今の現状をまず福祉課長の方からご報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（只松秀喜君） 福祉課、稲永課長。

○福祉課長（稲永みき君） お答えいたします。

地域福祉計画は、三つの基本目標を定めた令和8年度までの計画となっております。この中の基本目標2の「一人ひとりの暮らしを受け止め、支えるまちづくり」の主要施策の一つに情報提供と福祉サービスの充実を掲げて、その目標指標として今回ご質問いただい

た各福祉分野、高齢者・障がい者・子ども・子育てのサービス内容をまとめたパンフレットの作成件数、それを令和7年度1件というふうに記載しております。これはちょっと分かりづらかったかとは思いますが、令和7年度までに1件作成するというご掲載しておりますので、7年度に1件作成するという意味ではないということをご理解いただければと思います。

現状としましては、子ども・子育てにつきましては、常にパンフレットを作成しまして役場やC&Cセンター窓口に設置しております。また、健康課が行っている全ての出生児を対象とした赤ちゃん訪問の際や役場での転入手続きの際にお渡ししております。今後は健康課の母子保健情報を含めて、子ども・子育て情報をまとめた形として内容の充実に努めていく予定です。また、高齢者・障がい者のパンフレットについても、現在作成中であります。今年度中に完成予定としております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 非常に安心しました。もっと早くしていただくように、ぜひお願いします。

次の問題を質問します。

8050問題ですけども、8050問題というのは、皆さんご存じのように80代の親が50代の子どもの生活を支えるという問題です。背景にあるのは、子どものひきこもりです。そして、そのひきこもりが長期化・高齢化しているということだと言われています。また、周りに知られたくないから隠す、それからそれによって地域とのつながりも避けるようになるということで、余計に問題が発覚しづらいというような状況を踏まえてると思います。

そこで、久山町の現状についてどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） この問題につきましては、これからの日本の中で見え始めてきた取り組まなきゃいけない課題ということで、私の方から少しどういう現状認識かということで回答させていただきます。

まず、8050問題についてですが、先ほど議員がおっしゃったように、子が親を介護するのは逆に80代の親がひきこもっている50代の子どもの生活を支え、経済的にも精神的にも行き詰まっている状態のことをいうというふうに一般的に言われてます。

久山町で健康課が実施している相談業務、福祉課が実施している高齢者訪問や相談事業において、現状該当すると考えられる世帯は今のところありません。また、福岡県が設置

している福岡県ひきこもり地域支援センター、粕屋保健福祉事務所および福岡県自立相談支援事務所で、令和2年度、3年度で久山町からの相談として把握されてる件数は1件ございましたが、この問題に該当するかどうかという内容は不明です。久山町社会福祉協議会が実施している食料支援や融資の際に家族の就業状況について確認した際に、子どもが働いていない、家に入れるほどの収入がない等の回答が散見されていると聞いておりますが、ただし事実確認までには及んでいないので、実際にその方が働いていないかどうかというのは確認はとれていません。

今後関係機関と連携して実態把握に取り組んでまいりたいと思いますが、こちらもなかなか難しい問題で、把握することが難しいなと思っております。ただ、ここで私が言いたいのは、ゼロだったからうちはありませんよということをお願いじゃなく、ゼロってことは、イコール手を挙げられてない人、要するに見落としてる可能性が十分あるというふうに思っております。そのためにも、こういう関係機関との連携を深めていくことが今一番の久山町にとっての最善策ではないかと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

現状認識について共有させていただきたいと思えます。

そういうことでいけば、支援策は準備できてるかという次の質問ですけども、これも関係機関と個別に対応するというところで理解させていただいて、次の質問に移らせていただきます。

続きまして、ヤングケアラーということです。

これも最近よく聞く言葉なんですけども、家族の介護や世話をする18歳未満の子ども、いわゆるヤングケアラーですね。これについて政府は4月7日、全国の公立校に通う小学生6年生を対象とした初の実態調査の結果を発表しました。それによると、6.5%、約15人に1人が世話をしている家族がいると回答している。この中にはお手伝いも含まれていると見られるので、実態よりも数字が多く出てるという可能性がありますが、それでも一定数は考えられるということでございます。これについても、本町の現状認識についてお伺いしたいと思えますが、どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） これは、1番と2番がちょっと連動するかなとは思いますが、よろしいでしょうか。

（6番阿部恒久君「はい」と呼ぶ）

この問題も、先ほどの前の問題の8050問題とよく似たような問題かなと思ってます。本町において、こういうヤングケアラーという方が、実際に教育課が小・中学校への不登校児に登校できない理由を確認し、その状況から見ると、今のところ児童にはいないということが把握できてると思っております。ただ、実際全児童への調査は行ってないという状況になってます。これもなかなかデリケートな案件でもあるということで、なかなか子どもさん、生徒さんたちに具体的にそこまで聞いていくかどうかというのはまた今後の検討が必要かなと思ってますが、こういう問題につきましては本町においても今後起こってくるだろうという認識は私は持っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

現状なかなか目に見えてこないということであればそれは致し方ないと思いますが、ただその注視、ケアはしていく必要があると思しますので、ぜひ対応をお願いしたいと思っております。

その中で、18歳未満ということがヤングケアラーということになってます。小・中学生は教育委員会、教育長等がおられるのでよく把握できるかと思えますけども、本町の高校生、大学生、これについては実態把握がなかなか難しいんじゃないかと思うんですけども、この年代の状態についてはいかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 高校生、大学生には実際にアンケート調査という実態把握は行ってないのが現状です。ただ、これを把握するという方法として今やってるのは、介護や障害サービスを利用される際に家族構成を確認し、状況を把握した上で必要なサービスを利用されるように指示とか指導をさせていただいてるとかということになると思えます。こちらのほうが実際に今高校生、大学生の状況を把握するには、手段としてはそこが一番かなとは思っています。その状況を踏まえて今のところ、先ほども申した話と同じになりますが、そういう該当する事例は今のところ上がってきていないというふうに判断いたしております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ヤングケアラーの問題ですけども、新聞によると一番の問題は相談の有無で76%の人が相談をしないと、それから相談したところで誰にも理解されないと諦めている場合があると、こういったことが書かれていました。だから、黙ってて、要は回答も

しないといえますか、そういったことが書かれていますので、その辺は日頃の生活態度とか学習態度とか一番現場におられる先生方たちのそういったところとかが関係するかもしれません。そういった意味では、今現状いないということですから大丈夫だということではないと町長が言われましたけども、その辺はこれからもずっと、いつ発生するか分からないといえますか、ずっと潜ってる問題かもしれませんので注視をお願いしたいと思いますが、その辺の指導といえますか、その辺はもう一度、最後、どうされるかお聞きしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） そういう状況把握というのは、広くたくさんの人で見守って行って、異変に気づいていくっていうことを心がけていく。当然そういう方々には、意識啓発と一緒に問題解決等について情報を共有していくことに努めたいと思います。役場は、行政機関として福祉課で6月に子ども家庭総合支援拠点を設置し、18歳未満の全ての子どもと家庭を支援する体制を整備しております。こちらのほうを中心にヤングケアラーの問題等も含めてホームページ、広報、LINE等を使っていろいろな相談窓口の周知、そしてそういう意識啓発に取り組んでまいりたいと思います。

何より、こういう拠点をつくったということがゴールではなく、相談しやすい体制をいかにつくっていくかということが大事だと思います。それは地域であり、役所であり、身の回りの近くの人でありと、そういうことをいかにみんなに広げていくか、久山町の中で共有するかをしっかりと意識を持って取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○6番（阿部恒久君） 終わります。

○議長（只松秀喜君） ここで暫時休憩とします。

再開は、14時35分、14時35分より再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後2時20分

再開 午後2時35分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番荒巻時雄議員、発言を許可します。

荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 今日私が最後でございますが、最後までよろしくお願いたします。

今日は二つの件について質問いたします。まず最初は、流通関係の大規模施設に対する

影響と対策について、二つ目が農業用水路の維持管理と渇水対策について質問いたします。

まず1番目、流通関係の施設に対する影響と対策について。

この町は利便性であろうと思いますが、流通関係の倉庫建設や計画が多くあるようでございます。実際、久原校区においても、深井の免税店跡地、町道高橋～原線沿いのJA粕屋カントリーエレベーターの下に建設中でございます。その横の松本池の下は、敷地造成中でございます。また、深井のパチンコ店前の片見鳥地区にも計画があります。このようなものは町にとっては税収の増加、また雇用・人口増の可能性がございますし、土地所有者の収入等のメリットはあるでしょうが、このような大きな施設というのは圧迫感もあり、また不安も生じております。町民や建設地域住民にどのような影響が生じるかの想定や、住民が不安を感じる意見を聞いて、その対策を今後どのような計画で進めていくのかを教えてほしいと思っております。

まず1番目に、交通に対する対策、これは交通渋滞あるいは生活道路や通学路の安全確保、大型車の出入り通行や路上駐車、時間帯の規制等がございますが、これについて説明をお願いいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） マスクを外させていただきます。

流通関係の大規模施設に対する影響と対策ということで、荒巻議員がおっしゃっているとおり、近年物流業界の市場規模は年々増加しております。特に最近は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、今後ますます拡大が予想されている、そういう分野だと思います。そのため、公共交通は不便ですが、インターに近いという利便性の高さから、本町への流通関係の倉庫進出が多くなっています。また、こういう経済情勢の中でもそういう市場が広がっているということで、特別積み合わせ貨物運送事業、いわゆる特積みですね。そういうものに利用するものについては、物流倉庫が開発許可不要での建設が可能となるというようなことも、一つの拍車をかけてる要因ではないかと捉えています。

本来、都市計画マスタープランによって計画的で良好な開発行為、市街化調整区域内の既存コミュニティの維持や社会経済情勢の変化への対応といったそういう事項を勘案して、必要性が認められる開発行為というのをさらなる市街化促進するおそれもないと認めたとときに、町として地区整備計画を定め、地区計画の方針に基づき開発行為を行うということを行ってます。当然この際ある一定程度、今議員のご心配である件というのは、まず問題提起をしていくということになるかと思えます。当然、物流倉庫のような大型施設の開発行為に関しても、担当窓口である都市整備課が上下水道課、町民生活課、教育課等の

関係各課並びに県の都市計画課、公安や消防といった外部機関との連絡調整を行いながら町や地域住民の住環境が保たれるよう、指導・助言を行っているというのが今の段階です。

ご質問のまず1番目の交通対策に関しましては、これは先ほどお話をさせていただきました都市計画法の関係第32条、開発許可を申請しようとする者は、あらかじめ開発行為に関係がある公共施設の管理者と協議し、その同意を得なければならないと法律上、決まっています。これを基に、町としては調整をかけているということになります。交通対策についても、道路や排水路といった公共施設の整備や周辺道路の利用規制についても、その際そういう開発事業者と協議を行い、問題を解決するという事に当たっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 今のように開発に関しては大体理解しておるつもりでございますけども、私がお尋ねしたいのは実際の交通対策について考えること。このような建物は先ほど町長が言われましたように久原校区だけではなく、この町内でどんどんまた増えてくる可能性が考えられると思います。

実際、先日もトリアス下の片山橋のところの信号ですか、あの付近にも相当このような施設ができておまして、平日にもかかわらず、渋滞が見受けられたんですよね。それから、原工業団地から篠栗和田団地を抜ける道、あそこは大型トレーラーが通っているんですよ、あの生活道路を。それから、中久原の祇園から原工業団地へ行く道、それから中久原の信号から原工業団地へ行く道、ここは大型は進入禁止という看板がしっかり掲げられております。しかし、大型車以外の中型車みたいな出入りするトラックは頻繁に通っておりますよね。このようなこと。それから、パチンコ屋の付近は路上駐車も多く見受けられますし、今から先民間の空き地をこういうふうなトラックの待機場所として仮の車庫ですか、そのようなどでどんどん出ていく可能性もございます。私としては、ぜひとも建設前にこのような社主とか施工会社との打ち合わせということを考えてお願いしたいんですが、いかがでございましょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） その打ち合わせというのは、行政が打ち合わせということですか、それとも地域との打ち合わせということですか。

（8番荒巻時雄君「もちろんどちらも含めて」と呼ぶ）

分かりました。

まず、その現場をいかに私たち行政が知るかということが大事だと思いますので、それ

を知った上で、当然開発の時点でそういう対応をとるとというのが一番のベターな策だと思っておりますので、そういう形をとっていきたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） ぜひ交通の方はこのようにお願いしたいと思います。

続きまして、民家に近い場所にできるものの生活環境対策、騒音問題とか日照権、それからプライバシー保護の問題、夜間作業のときの照明の問題、このようなことはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 当然、こちらの方も同じように、開発時点で騒音や夜間作業の方針とか夜間照明、もしくは普段からの問題点等については指導をしてるという段階になっていきます。ただ一方で、こういう問題というのは道路も同じなんですけど、あくまでも制限がかけられないところもどうしても出てくるという問題がありますので、そこで制限がかけられないということがあっても、今後起こるであろう問題については町の方からも働きかけたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） ありがとうございます。

特に冷凍車とかというのが入ってエンジン音がものすごくうるさいこともありますし、民家が近いところは建物内で作業してる時の音ですね。特に積み込みのリフトなんかのブザーの音、それから夜間照明等の影響で民家に対する防射がされてないところはヘッドライトがちらちら入ってきますよね。そのような問題とか、高い建物からは民家の中が見下ろせるようなプライバシーの問題もございますし、それから建物敷地内の排水の問題。これは農業用水との関連もございませうし。私は、この地域の人がどんな不安を抱えてあるだろうかということ行政の方から聞き取り調査とか、書いてもらっても結構ですし、そういうのをしてもらって対処することも必要ではないかと思っておりますけど、いかがでございませうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、なかなか私もこういう案件に以前から関わっておりますが、どうしても企業さんの計画というのが具体的に固まる、もしくは開示できるというタイミングというのがなかなかケース・バイ・ケースであるということがあると思います。ですから、それが分かり次第、動き出したというときには、ある程度の形というのも決まってい

るといふときも以前あったと思います。

ただ、今議員がおっしゃったように、これだけではありません。何事にも、例えば自分の家の横にそういうものが建ったらどうなのかとかそういう観点を持って日頃の業務に取り組むということは、以前からお話しをさせていただいております。当然、その現場を見ることによって、そういう周りの家、状況等を把握した上でそういう気持ちを持つことによってまずその着眼点というのが生まれてきますので、そこをしっかりと私も指導していきたいと思ひますし、そういう立場に立っていくということが一番のそういう問題の解決につながるのかなと思ひます。そういうことに対しては、やはり現場感を持って企業の方と協議をするというのが大切だと思ひますので、それに努めたいと思ひます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 大変ありがとうございます。

今町長が言われましたように、こういう施設が町の中にできるということは、そういうどんなことが住民に影響するんだろうかという想定をもってしてもらうことが一番大事だと私も思っております。どうもありがとうございます。

次に、このような施設ができることに対して、こういうとができて安心で安全ですよという説明会のようなことを随時その地区で催していただくことはできないでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、住民の皆さんがどんな不安を持っているかということ、そこを把握するのが大切だと思ひます。町としても、これはお願いですが、そういうことについては先ほどの質問と同じように意識をして取り組んでまいりたいと思ひますが、一番住民の方がそういうことで安心されるためということ、地域からもぜひ遠慮なく上げていってもらうということが大事かなと思ひます。この両方によってその問題をできるだけ解消していくということになると思ひますので、そういう申し出を町の方からも必要であればやっていきますし、それで漏れてるといふか、まだ把握できてないところについては地域の方からもぜひそういう要望があったら企業と協議して行っていく、そういうことを考えたいと思ひます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 先日、下久原の片見鳥地区の件につきましては、業者の方から説明がありました。これは、田園地区推進委員とか地元の周りの方々が出席されておまして、当庁の方からも総務課長、あるいは都市整備課長あたりが出席しておられました。このよ

うな説明会というのは、今回の分は行政区の方から要請してやったと思いますけども、これは町の方が率先してこのようなことをやられるということはお願ひできませんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 町としては、説明会を開いてくださいと企業に働きをかけるということしかできないかなと思います。町が企業誘致をしながら、やってる事業じゃなく、あくまでも民間の開発でやってある事業で、建てられる権利というところの場所にそういうのを進出するということがまず第一前提になりますので、当然そういうところに限りましては企業の方が主催になってくると思います。

ただ、先ほどもお話しをさせていただいたように、住民の方が不安を抱えていることについてお伝えして、それを和らげるためにも必要な説明会というのは開催してくれというのは行政の責任だと思いますので、そこは必ず強く言っていきたいと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） ぜひ区の方から上がった問題についてもできる限りの協力の方をお願いいたします。

次に、新設時に災害時の避難場所の協力要請を行うことはできませんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） そういう建物ができたときに、先ほどお話しがありますように税収もしくは雇用、そういう面だけじゃない地域との関わりというのが大事になってくる、そういう時代になったと思います。当然、企業の方もそういうアンテナを立てながら町と連携できないかという申し出をたくさんいただいている状況です。今後、そういう災害避難場所というものの協力要請をしていきたいと思いますが、流通倉庫の場合、災害時の支援物資の一時受け入れ拠点、そして輸送ハブ施設としての利用など、避難所として利用できないケースもあるということがあります。そのため、避難スペースの専用区画などの提案、また災害時の避難場所としてどこが利用できるのか、どういう形ができるかというのは、町からも要望していきたいと思っています。

ただ、こういうふうな避難スペースとして確保ができないとしても何らかの町の災害に対する連携の支援があるんじゃないかと思しますので、そういう形については引き続き要望をしていく、要請をしていきたいと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 私もそのとおりだと思います。私も12月の議会で、このような民間の施設を利用させていただくようお願いできないかということをお願いいたしましたものですから、それは物によっていろいろ対応の仕方があると思いますけども、新設の方がこういうことはお願いしやすいし、また地元の人々にとっても何かの見返りがあるという思いも生じるものですから、ぜひお願いしたいと思います。

繰り返しになりますけども、先ほど申しましたように、私ども地元の者にとっては新しいこういう構造物ができるのが先で、町民に及ぼす影響とかが何か後回しになってるようを感じるわけでございます。何か障害が生じたときに対処すればいいというふうに考えてるんじゃないかとそういうふうに取りがちでございますから、問題が生じてからではもう遅い件もございますからもっと先に先にと対策を考えてほしいと思いますけど、もう一度、町長、お願いいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 先ほど荒巻議員がお話しいただいたみたいに、どうしても地域に対してやむを得ない、ご迷惑をかけるという部分も少なからずある面もあると思います。でも、その分、地域にある程度貢献をしてるところが見えるということは、地域の方々にとってもそういうところで納得される部分になると思いますので、その辺については力を入れていきたいと思っています。

そして、要するに今回こういう開発というのは、どうしても正直、時代の流れの速さによっていろんな理由によって加速してきて、現行の法律とか制度が追いついてないというのが今いろんなところで見え始めてると思います。そういうこともしっかり検証しながら、町としてどういう役割を果たしていくかというのをしっかり追求してやっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） ありがとうございます。

先ほども言われましたように、倉庫だけじゃなくて何か物がここの町内にできるというときは、住民にこれができたらどのようなことが影響されるかということの想定を持って今後もやっていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

次に、農業用水の維持管理と渇水時の対策について質問させていただきます。

今、水田に水が入りにくいという話をあちこちで耳にいたします。農業用水路の維持管理や点検はどのように実施されているのか、またこの水に対しては荒れた耕作放棄地や休耕田が影響しているのであれば対策はどうするのかということをお教えいただきたいので

すけど。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） この1番と2番につきましては、その現状、そして対策につきまして産業振興課長の方からご説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、横山課長。

○産業振興課長（横山正利君） お答えいたします。

ご質問にありますように水田に水が入りにくいという話は、実際に町の方には特には上がっておりませんが、仮に取水等における不具合などがあった場合は適宜修繕等の対応に努めております。

このような中、農業用水路の維持管理については、清掃等の通常の維持管理は地元農区がされており、言うまでもなく、適切に対応いただいております。一方、修繕等が必要な場合は、町において対応している状況でございます。さらに、農繁期前には地元の農区長さんをはじめ水利委員の方や役場職員で水利を見て回るなどの点検等を行っており、農耕に支障を来さないよう努めておるところでございます。

それから、もし渇水等が起こった場合においては、ポンプ等で対応を行っております。また、耕地整理等を行い、取水において昔ながらの、いわゆる田越しから水路によるものへと整備を進めたことで、ご質問にあります耕作放棄地や休耕地が取水の支障となっていることは特にはございません。

以上で説明を終わります。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） どうもありがとうございます。

私は全部町が管理してるというふうに理解しておりましたものですから。それから、耕作放棄地がとて、あそこの中久原のすし屋さんの裏とか大きなところがございますからああいうのがまた影響をしてるんじゃないかというふうに考えてましたからこのような質問をいたしました。どうもありがとうございます。

次に、新建川より取水している井手の前の井堰<sup>いぜき</sup>がございしますが、夏後期の渇水期になると河川の水位が下がって、稲に水が必要な時期に水路に入らない状態が度々起きております。ポンプ揚水をやらないでよい対策はできないもののでしょうか。お願いいたします。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、横山課長。

○産業振興課長（横山正利君） お答えいたします。

ご質問にありますとおり、井手の前井堰<sup>いぜき</sup>ではポンプで揚水し、水路に水を流しております。これは新建川と水路との高さの関係上このような形状となっており、過去の大雨災害

時において井堰の下流右岸が溢水した経緯があり、現在は井堰をせき止めておらず、河川の水が少ないときは水路の水量が低下しております。そこで、地元の要望でポンプで対応してる状況でございます。仮に堰をして井堰の高さを上げた場合は改善することが考えられますが、浸水を防ぐためには現状では難しいと考えております。このことから、河川改修等の抜本的な改善が効果的ではありますが、福岡県の河川改修事業では優先順位が高いものとはなっていない状況でございます。従いまして、今のところ現状以外の対策はありませんし、特に地元から早急な改善等を求められている状況にもございません。

以上でご説明を終わります。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） ありがとうございます。

私はここでは井手の前の井堰だけを取り上げておりますが、ほかにも新建川と久原川が合流する地点でもあったという話も聞いております。各井堰の状態確認も必要ではと思うし、これは県河川でございますから勝手に掘削することもできないということも分かっておりますけども、河川がカーブしてるところというのは相当な砂が堆積しているのが実情でございます。先ほど言われましたように堰板のかさ上げはできないということですが、渇水期、水位が下がった時点だけでも上げることはできないでしょうかと思います。

というのが、今コロナだけじゃございませんけどもいろんな言い訳が、地球の温暖化が影響してるとか異常気象だという、今時点はこのようなことが当たり前の時代となってるんですよね。だから、そのようなことも踏まえて、渇水期だけでも堰高を上げるとかということはどうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、横山課長。

○産業振興課長（横山正利君） お答えいたします。

今議員の方からご質問がありましたようなことなんですけども、実際過去の大雨災害、これは平成21年の災害で下流右岸が溢水して浸水したという経緯もございますので、そういった災害対策の観点から、やっぱりこの堰は堰をせずにポンプで対応しようという、これは地元の農家の方としっかり協議を行って地元の要望により対応してまいりましたので、現状では堰をせずにポンプ対応で維持管理に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） 地元の方々はそれで十分賄えるということでしたら早急には必要じゃないかと思っておりますけども、そのような意見をいろいろ耳にしましたものですから質問させていただきます。

今、米が必要になっているときでございますし、政府が自給自足促進を考えているときでございます。農業用水の確保とともに今後の米生産について、あるいは食米の需要が減っておる時代でございます。私はこの通告には書いておりませんが、麦や大豆の方に力を入れたほうが農家の所得も上がるというふうに転換しやすいような喚起を政府がやっておりますけれども、もしよろしければ、当町としてはそのような考えがあるかどうかだけお尋ねさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。

先ほど産業振興課長が申しましたように、ある程度井堰<sup>いぜき</sup>と水利の関係とかは、それは一番関わってる方々が一番よく理解してあると思います。当然ケース・バイ・ケースで、そのときによってまた問題も変わってくるかもしれません。ですから、その辺につきましてはお互いがキャッチボールをしながら対応をしていくというのが大事なのかなと思います。

それで、今後そういう麦とか大豆とかいろいろなご質問がありましたが、この農業政策と絡めて水路の関係も含めて、久山町自体が米中心の水稲ですが、そういうものに対してどのように違うものを作っていくためにどんなことをクリアしていかなければいけないかということを今考えていかなければいけないと思います。例えば、麦で行くならば機械がそれぞれまた新たに必要になってくるのをどうしていくのかとか、そういう問題もあります。やはり米をやっていくということが今一番いいという方も当然おられると思いますので、まずはそういう面についての原因をどういうふうに、麦ができないとかそういう新たな作物を作っていくための問題を解消するためというのが今後農業政策に求められてくるところではないかと私は把握しておりますので、その辺も含めて今後取り組み等をやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 荒巻議員。

○8番（荒巻時雄君） どうもありがとうございました。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（只松秀喜君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 異議なしと認めます。従って、本日はこれで延会することに決定いた

しました。

本日はこれで延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

延会 午後3時2分

